

平成28年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

岡山公共職業安定所

項目		目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	9,401件	<ul style="list-style-type: none"> 求職者担当者制を更に充実させ能動的なマッチングを図る。 正社員や人手不足分野における面接会・管理選考を更に積極的に実施し就職促進を図る。
	充足件数(常用、受理地ベース)	11,531件	<ul style="list-style-type: none"> 求職者への事業所画像情報の提供と求人票以上の情報の更なる充実によりマッチングの促進を図る。 職員による事業所訪問を継続実施し、必要に応じた事業主への条件緩和や早期充足に向けた提案を積極的に行う。
	雇用保険受給者の早期再就職件数	3,106件	<ul style="list-style-type: none"> 再就職手当制度を積極的に周知し再就職意欲の喚起に努める。 就職活動に問題を抱える受給者に対しセミナーの受講勧奨を行うことにより就職促進を図る。
補助指標	紹介成功率(常用)	22.1%	<ul style="list-style-type: none"> 求職者担当者制を更に充実させ能動的なマッチングを図る。 「わかもの面接塾」の定期開催を継続実施する。
	求人に対する紹介率	過去3年度実績の平均値以上	<ul style="list-style-type: none"> 充足可能性基準を活用したマッチングを積極的に実施する。 求職者の条件に適合する求人の確保を引き続き積極的に実施する。 求人担当制を継続実施し充足に向けた取組を積極的に実施する。 求職者担当者制を更に充実させ能動的なマッチングを図る。
	求職者に対する紹介率	過去3年度実績の平均値以上	<ul style="list-style-type: none"> 求職者担当者制を更に充実させ能動的なマッチングを図る。 履歴書・職務経歴書の作成支援を継続実施する。 各種セミナーの開催を継続実施する。
所重点指標	生活保護受給者等の就職件数	570件	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者に対し、福祉事務所等を通じて求人情報を引き続き広く提供する。 地方公共団体との協定による生活保護受給者等就労自立促進事業を継続実施し、ハローワーク窓口への積極的誘導を行う。
	学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	2,568件	<ul style="list-style-type: none"> 求職者担当者制を更に充実させ能動的なマッチングを図る。 エントリーシート・履歴書の作成支援を継続実施する。 面接トレーニングを継続実施する。 各種セミナーの開催を継続実施する。
	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	2,235件	<ul style="list-style-type: none"> 「わかもの面接塾」の定期開催を継続実施する。 若者を対象とした事業所見学を継続実施する。 面接訓練、応募書類の記入支援などの個別支援を継続実施する。
	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	88.5%	<ul style="list-style-type: none"> 求職者担当者制を更に充実させ能動的なマッチングを図る。 履歴書・職務経歴書の作成支援を継続実施する。 就職実現プランの策定を継続実施する。 各種セミナーの開催を継続実施する。
	正社員就職件数	5,259件	<ul style="list-style-type: none"> 求職者担当者制を更に充実させ能動的なマッチングを図る。 履歴書・職務経歴書の作成支援を継続実施する。 各種セミナーの開催を継続実施する。
	介護・看護・保育分野の就職件数	1,442件	<ul style="list-style-type: none"> 求職者による事業所見学会を実施するとともに、関係機関と連携してのプレゼン会を積極的に実施する。 事業主団体、事業所訪問を継続実施し、魅力ある職場づくりに係る啓発を行う。
	建設分野の就職件数	357件	<ul style="list-style-type: none"> 建設分野の就職面接会を継続実施する。 建設分野の資格・経験を有する者に対し、建設分野求人の状況等の情報提供を引き続き行う。 事業主団体、事業所訪問を継続実施し、魅力ある職場づくりに係る啓発を行う。

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

平成28年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

津山公共職業安定所

項目		目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	4,280件	<ul style="list-style-type: none"> ・相談サービス第1・2部門の職員相談員全員による求職者担当制により就職促進を図る。 ・人手不足企業を中心に求人者のニーズに応じた管理選考会を開催し、就職に結びつける。
	充足件数(常用、受理地ベース)	3,720件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人企画部門の職員を選定し、求人事業所を担当させる求人者担当制により完全充足を図る。 ・JOBスクエアつやま及びハリーアップ求人コーナーを利用して求人チラシの掲示を行い、求人充足に結びつける。 ・職員・相談員を対象に、未充足求人事業所を中心とした事業所見学会を開催し、求人内容の理解を深め、求人充足に結びつける。 ・求人者支援員が求職者ニーズの高い求人確保することにより、早期充足に努める。
	雇用保険受給者の早期再就職件数	1,160件	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険受給者を対象とした求職者担当制により、早期再就職を図る。 ・雇用保険支給残日数別の全員相談や給付制限中の呼出相談により就職意欲を喚起し、早期再就職を促す。
補助指標	紹介成功率(常用)	30.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者担当制及び求人者担当制により適格紹介を図り、紹介成功率アップに努める。
	求人に対する紹介率	過去3年度実績の平均値以上	<ul style="list-style-type: none"> ・職員・相談員を対象に、求人理解のための事業所見学会を開催し、紹介率アップに努める。 また、求職者向け事業所見学会を開催することにより、紹介率アップに結びつける。
	求職者に対する紹介率	過去3年度実績の平均値以上	<ul style="list-style-type: none"> ・綿密な職業相談により求職者ニーズを把握し、ニーズに合った紹介を行うことにより紹介率アップに努める。
所重点指標	生活保護受給者等の就職件数	80件	<ul style="list-style-type: none"> ・津山市において月1回、真庭市において月2回巡回相談を行い、就職促進を図る。 また、他の市町村については、要請があれば臨時相談会を随時開催する。 ・地方自治体が行う児童扶養手当等の現況届提出に合わせて、児童扶養手当受給者等の臨時相談窓口を市町村の要請に基づいて設置し、就職を促す。
	学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	339件	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、大学等への定期訪問により、就職未内定者や早期離職者の状況を把握し、学卒ジョブサポーターによる就職支援に生かす。 ・ジョブサポーターによる応募書類作成指導、作文対策支援、模擬面接会等により、個別支援を行い就職促進を図る。
	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	479件	<ul style="list-style-type: none"> ・離転職を繰り返す若年者の定着を図るため、相談サービス第1・2部門の職員相談員全員が実施する求職者担当制の中で優先的に対象者として選定し、就職促進を図り、正社員就職件数の達成を目指す。
	公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	155件	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練修了1か月前及び修了時に受講者の全員相談を実施する。 ・訓練生のニーズに応じた求人情報の提供を、訓練中から訓練修了後まで定期的に行う。 ・訓練修了後も訓練相談窓口において就職支援ナビゲーターが一貫的な職業相談、就職支援を行う。
	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	88.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援セミナーの定期開催により重点支援対象者の就職促進を図る。 ・重点支援対象者のニーズに応じた適格紹介、個別求人開拓に努める。

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

平成28年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

倉敷中央公共職業安定所

項目		目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	9,950件	本所及び出張所において、原則として、すべての職員・相談員が常時一定数以上の求職者担当者制を実施する。
	充足件数(常用、受理地ベース)	9,300件	求人担当者制において担当した求人1件につき、1件以上の充足を目指す。
	雇用保険受給者の早期再就職件数	2,690件	本所において、常時3名以上の求職者担当制を実施する。就職支援ナビゲーター(早期)の年間支援対象者175名以上を目指す。
補助指標	紹介成功率(常用)	26.8%	求職者に対しては、応募書類の作成指導、面接支援の取組を徹底するとともに、求人者に対しては積極的な求人条件緩和指導を実施する。
	求人に対する紹介率	過去3年度実績の 平均値以上	求人条件緩和指導を徹底し、多数応募可能な求人の確保を図る。
	求職者に対する紹介率	過去3年度実績の 平均値以上	ミニ面接会を積極的に開催するとともに、来所勧奨型紹介の徹底を図る。
所重点指標	生活保護受給者等の就職件数	330件	地方自治体との連携を強化することにより、「福祉・ジョブサテライトみずしま」の支援対象者数200人以上、就職件数120件以上、就職率60.0%以上を目指す。
	学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	865件	担当者1人あたり常時最低15名以上の未就職者・未内定者担当者制(既卒3年を含む)を実施する。
	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	1,964件	担当者1人あたり常時最低25名以上の若年求職者担当者制を実施する。
	公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	410件	就職の決まっていない訓練生に対する求職者担当者制を訓練修了1ヶ月前から実施し、支援者の就職率60%以上を目指す。
	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	88.5%	セミナー開催による対象者拡大とともに、マザーズコーナーにおける常時最低25名以上の求職者担当者を実施する。
	正社員就職件数	5,554件	求人条件の緩和(非正規→正規)を図り、正社員求人数の前年同期以上を目指す。
	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率	55.0%	担当者1人あたり常時最低15名以上の高齢求職者担当者制を実施する。

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

平成28年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

玉野公共職業安定所

	項目	目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	1,110件	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者担当者制の実施 ・アンケートによる求職者ニーズの把握及びフォローアップの実施 ・就職面接会等の開催
	充足件数(常用、受理地ベース)	910件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人充足・未充足会議の開催 ・求人内容の明確化 ・正社員求人等未充足事業所の見学会の開催
	雇用保険受給者の早期再就職件数	300件	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによる求職者ニーズの把握及びフォローアップの実施 ・就職支援サービスの周知 ・就職面接会等の開催
補助指標	紹介成功率(常用)	30.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者担当者制の実施 ・就職面接会等の開催 ・正社員求人等未充足事業所の見学会の開催
	求人に対する紹介率	過去3年度実績の 平均値以上	<ul style="list-style-type: none"> ・求人充足会議において選定した求人について担当者制により充足サービスを実施
	求職者に対する紹介率	過去3年度実績の 平均値以上	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者担当者制の実施 ・就職面接会等の開催
所重点指標	障害者の就職件数	68件	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム支援における定例会の実施 ・事業所訪問の実施 ・求職者への情報提供
	正社員就職件数	603件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人充足会議において選定した求人について担当者制により充足サービスを実施 ・人手不足業種における管理選考の実施 ・造船製造業・福祉分野における事業所見学会の実施 ・正社員求人情報誌の作成
	介護・看護・保育分野の就職件数	201件	<ul style="list-style-type: none"> ・就職面接会の開催 ・相談連絡の実施

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

平成28年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

和気公共職業安定所

項目		目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	1,630件	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者担当制の充実(職員1人当たり常時9人から10人を担当) ・ハローワーク支援メニューの積極的活用 ・ミニ面接会の積極的開催 ・同一労働市場圏の求人情報の積極的活用 ・目標達成に向けた職員の意識の構築
	充足件数(常用、受理地ベース)	1,480件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人充足会議の充実による求人者担当制の積極的取組 ・求人要件緩和指導による応募意欲を喚起する求人内容の充実 ・画像情報の積極的収集 ・「求人マイスターバンク」の積極的活用 ・正社員求人を対象にミニ面接会の積極的開催
	雇用保険受給者の早期再就職件数	450件	<ul style="list-style-type: none"> ・早期再就職メリットの周知による再就職手当の積極的活用 ・給付制限中の者への職業相談の勧奨 ・認定日に合わせたミニ面接会の開催
補助指標	紹介成功率(常用)	30.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者担当制による的確紹介の実施
	求人に対する紹介率	過去3年度実績の平均値以上	<ul style="list-style-type: none"> ・求人充足会議の充実による求人者担当制の積極的取組
	求職者に対する紹介率	過去3年度実績の平均値以上	<ul style="list-style-type: none"> ・+2サービスの積極的取組
所重点指標	障害者の就職件数	122件	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者担当制による綿密な支援 ・地方自治体への巡回相談の積極的実施 ・特別支援学校との連携強化 ・職場見学の積極的実施(定着指導も含む) ・未達成企業への雇入れ勧奨を積極的に実施
	学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	124件	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者担当制による綿密な支援 ・高等学校との連携強化 ・適性検査・就職支援セミナー等の支援の充実
	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	251件	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーター等の把握を徹底 ・求職者担当制による綿密な支援 ・求人要件緩和指導による応募可能求人の量的確保

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

平成28年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

高梁公共職業安定所

項目		目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	1,070件	・「職務経歴書作成支援セミナー」及び「面接対策セミナー」を実施する。 ・受講後に追跡調査を行い、必要に応じ来所勧奨型紹介によるフォローを実施する。
	充足件数(常用、受理地ベース)	980件	・充足可能性基準に基づき対象求人を選定の上、求人担当者制によりフォローを行う。
	雇用保険受給者の早期再就職件数	370件	・再就職希望アンケートにより早期再就職を希望し、個別支援を必要とする者を選定し担当者制による支援を行う
補助指標	紹介成功率(常用)	42.9%	・職業相談を担当する職員のレベルアップを図るため、職員研修を実施する。
	求人に対する紹介率	過去3年度実績の 平均値以上	・求人担当者制によるマッチング機能を充実させ、求職者へ求人情報を積極的に提供する。 ・求職者ニーズに沿った求人条件緩和の積極的な実施。
	求職者に対する紹介率	過去3年度実績の 平均値以上	・職業相談部門全員による求職者担当制の充実強化を図り、一層の求人情報提供を実施する、 ・求職者の自主選択以上の求人情報提供と、複数紹介の展開。
所重点指標	障害者の就職件数	58件	・雇用率未達成企業に対する達成指導を行い、障害者求人の提出を働きかける。 ・地方自治体等と連携し、障害者就職面接会を開催する。
	正社員求人数	2,850件	・求人更新時等に、非正規求人から正社員求人へ転換を指導し、正社員求人の確保を図る。
	正社員就職件数	598件	・正社員求人情報を作成し、求職者に配付することにより、正社員求人への積極的な応募を促す。

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を上げる必要がある業務を目標としている。

平成28年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

笠岡公共職業安定所

項目		目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	2,740件	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者担当制による個別支援の実施 対象者総数240人、就職者数145人(就職率60.0%以上) ・初回認定日における求職者の緊要度・ニーズ把握及び情報提供 ・一体的実施における就職支援。就職件数950件以上
	充足件数(常用、受理地ベース)	2,230件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人充足会議(週1)の開催及び充足マッチングの実施 ・充足可能性基準に沿った未充足求人のフォローアップの実施
	雇用保険受給者の早期再就職件数	780件	<ul style="list-style-type: none"> ・求職活動支援セミナーの受講勧奨(初回講習及び窓口相談) ・給付制限期間中の来所勧奨による職業相談の実施 (給付制限中に初回認定日を含む3回以上)
補助指標	紹介成功率(常用)	27.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・良質求人の積極的確保 ・積極的マッチングによる適格紹介の実施
	求人に対する紹介率	過去3年度実績の 平均値以上	<ul style="list-style-type: none"> ・求人受理後1か月内の応募状況を確認し、充足可能性基準を満たす求人等「充足可能求人」の選定 ・求人充足会議における担当制による事業所支援を実施
	求職者に対する紹介率	過去3年度実績の 平均値以上	<ul style="list-style-type: none"> ・対象求職者を選定し、求人情報等送付による再就職支援 ・来所を勧奨し、事業・求人内容等の詳細説明による応募の提案及び支援
	障害者の就職件数	129件	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を密にした就職支援を実施 ・就職可能な求職者に対する情報の提供及び就職面接会の開催(9月、広島局・福山所等広域連携による合同実施)
	学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	269件	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある正社員求人を確保し、求職者への情報提供の実施 ・学卒ジョブサポーターによる就職に向けた支援の実施
	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	969件	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な正社員求人への応募勧奨 ・応募書類に関する作成指導の実施
	正社員求人数	6,862件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人受理時における正社員求人のメリットを説明すると共に、各種支援制度を活用した正社員求人の確保 ・求人条件緩和の指導・提案の実施

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

平成28年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

西大寺公共職業安定所

項目		目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	2,510件	求職者が減少傾向にある中で、求職者担当制の推進やより詳細な求人情報の把握と提供により、積極的な支援サービスを実施する。
	充足件数(常用、受理地ベース)	2,130件	求職者ニーズに応じた求人開拓、求人担当制、求職者ニーズ等による求人条件緩和指導へ積極的に取り組み、併せて、ミニ面接会や管理選考等も実施し充足の促進を図る。
	雇用保険受給者の早期再就職件数	720件	リーフレットや説明等による早期再就職への意欲喚起を図り、求職者担当制における支援や呼出相談等の実施により再就職促進を図る。
補助指標	紹介成功率(常用)	26.8%	積極的な職員等による事業所訪問を実施し、詳細な情報の把握と求職者への提供によりの確紹介を促進する。
	求人に対する紹介率	過去3年度実績の平均値以上	求人担当制、求職者担当制の推進、求人充足会議の充実により紹介率の向上を図る。
	求職者に対する紹介率	過去3年度実績の平均値以上	求人担当制、求職者担当制の推進、求人充足会議の充実により紹介率の向上を図る。
	障害者の就職件数	189件	求職者情報の作成と求人開拓や雇用率未達成企業への指導の促進、併せて、求職者の能力・ニーズ等の的確な把握と情報提供等を実施。
	学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	180件	管内高校・大学への積極的な訪問と就職希望者(未内定者)に対するセミナーや面接指導等の個別支援を実施する。
	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	439件	求職者担当制、求人担当制も活用し、対象者に対しての積極的な情報提供と来所の勧奨を実施し、就職件数の向上を図る。
	正社員求人数	5,692件	人材確保が困難となっている企業へ求職者の状況についての情報提供を行うなど、積極的な求人開拓を実施。

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。